

病気やケガで従業員が休む！

そんなときに社会保険の必要な手続きは？

参加費
無料

2023年8月10日(木)

14:00~15:30(入場13:30)

講師

【特定社会保険労務士】

櫻井善英

20年以上、企業の労務管理上の諸問題解決や労働環境の整備等に従事している。「時流適応」を信条とし、時代の変遷とともに起こる、人に関する労務問題等の解決および未然防止措置を得意としている

録音・録画は
ご遠慮させて
いただい
て
おります。

病気やケガで従業員が休んだり、入院したり、そういう場合、会社の担当者は社会保険上で必要な手続きをしなければなりません。主なところは傷病手当金、限度額適用認定証、負傷原因届、第三者行為届といったところです。これらは様式も変更され、分かりにくい手続きの筆頭ではないでしょうか。未記入や記入の間違いがあると手当金の振込みが遅れる原因になりますし、負傷した方とのトラブルに発展してくかもしれません。

傷病手当金の基本的な留意点をきちんと押さえ、理解しておくことは必須と言えます。

今回のセミナーでは、主に傷病手当金について、人事総務責任者や実務担当者が知っておくべき内容のほか、実務上スムーズな受給のための重要なポイント、知っておくと便利な情報などを分かりやすく解説いたします。

お申し込みは、右のQRコードか、

URL: <https://forms.gle/EdLLN55VJQ8AV98z6>

にてアクセスし、申込フォームに必要事項をご入力ください。

お申し込み後、別途受講用URLとレジメデータをメールにてお送りします



社会保険労務士事務所インターフェイス

〒810-0001
福岡市中央区天神5丁目7番3号
福岡天神北ビル7階

TEL : 092-761-4048
<https://www.srinterface.com/>
<https://www.facebook.com/srinterface>